

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席議員（16名）	1
第1 会議録署名議員の指名	4
第2 会期の決定	4
議長諸般報告	4
町長行政報告	5
令和6年度施政方針演説	7
第3 承認第1号専決処分の承認を求めることについて	16
第4 議案第4号利府町スポーツ振興基金条例	16
第5 議案第5号利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	16
第6 議案第6号旅費の支給に係る関係条例の整備に関する条例	16
第7 議案第7号利府町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	16
第8 議案第8号職員の育児休業等に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	16
第9 議案第9号利府町児童クラブ条例等の一部を改正する条例	17
第10 議案第10号利府町営住宅条例の一部を改正する条例	17
第11 議案第11号利府町介護保険条例の一部を改正する条例	17
第12 議案第12号指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	17
第13 議案第13号利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	17
第14 議案第14号利府町漁港管理条例の一部を改正する条例	18
第15 議案第15号令和5年度利府町一般会計補正予算	18
第16 議案第16号令和5年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	18
第17 議案第17号令和5年度利府町介護保険特別会計補正予算	18

令和6年 3月定例会会議録（ 3月 4日 月曜日分）

第18	議案第18号令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算 .....	18
第19	議案第19号令和5年度利府町町営墓地特別会計補正予算 .....	18
第20	議案第20号令和5年度利府町水道事業会計補正予算 .....	18
第21	議案第21号令和5年度利府町下水道事業会計補正予算 .....	19
第22	議案第29号工事請負変更契約の締結について .....	19
第23	議案第30号工事請負契約の締結について .....	19
第24、日程第25	.....	19
	議案第31号人権擁護委員候補者の推薦について	
	議案第32号の人権擁護委員候補者の推薦について	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和6年3月利府町議会定例会会議録（第1号）

---

出席議員（16名）

1番	郷右近 佑 悟 君	2番	阿 部 彦 忠 君
3番	須 田 聡 宏 君	4番	高 木 綾 子 君
5番	皆 川 祐 治 君	6番	鈴 木 晴 子 君
7番	金 萬 文 雄 君	8番	土 村 秀 俊 君
9番	浅 川 紀 明 君	10番	今 野 隆 之 君
11番	小 渕 洋一郎 君	12番	高 久 時 男 君
13番	伊 藤 司 君	14番	羽 川 喜 富 君
15番	永 野 涉 君	16番	鈴 木 忠 美 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	嶋 正 美 君
企 画 部 長	鎌 田 功 紀 君
町 民 生 活 部 長	福 島 俊 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君
都 市 開 発 部 長	郷右近 啓 一 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 喜 宏 君
会 計 管 理 者	後 藤 仁 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
議 事 係 長	姉 崎 裕 子 君
主 査	戸 石 美 佳 君

---

議 事 日 程 （第1日）

令和6年3月4日（月曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 4号 利府町スポーツ振興基金条例
- 第 5 議案第 5号 利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 6号 旅費の支給に係る関係条例の整備に関する条例
- 第 7 議案第 7号 利府町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 8号 職員の育児休業等に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 9号 利府町児童クラブ条例等の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 利府町営住宅条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第11号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第12号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第13 議案第13号 利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第14号 利府町漁港管理条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第15号 令和5年度利府町一般会計補正予算
- 第16 議案第16号 令和5年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第17 議案第17号 令和5年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第18 議案第18号 令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算

- 第19 議案第19号 令和5年度利府町町営墓地特別会計補正予算
  - 第20 議案第20号 令和5年度利府町水道事業会計補正予算
  - 第21 議案第21号 令和5年度利府町下水道事業会計補正予算
  - 第22 議案第29号 工事請負変更契約の締結について
  - 第23 議案第30号 工事請負契約の締結について
  - 第24 議案第31号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 第25 議案第32号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（鈴木忠美君） ただいまから令和6年3月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名です。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、8番土村秀俊君、9番浅川紀明君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木忠美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの12日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの12日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりです。

---

諸般の報告、一般行政報告

○議長（鈴木忠美君） 次に、会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告並びに令和6年度施政方針演説を行います。

それでは、私から諸般報告を申し上げます。

初めに、町議会関係ですが、1月23日、二市三町議長団連絡協議会議員研修会が松島町で開催され、私と副議長、議員14名が出席しております。

1月26日、議会だより192号を発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、1月11日、宮城黒川地方町村議会議長会正副会長会議が自治会館で開催され、令和6年度事業計画等について

協議が行われ、私が出席しております。

1月16日、町村議会議員講座が自治会館で開催され、私と副議長、議員6名が出席しております。

2月5日、宮城黒川地方町村議会議長会定例総会が松島町で開催され、令和6年度事業計画等について協議が行われ、私が出席しております。

2月15日、16日の両日、宮城県町村議会議長会正副議長研修が全国町村会館で開催され、私と副議長が出席しております。

2月21日、宮城県町村議会議長会定期総会が自治会館で開催され、令和6年度事業計画等について協議が行われ、私が出席しております。

次に、広報視察及び行政視察の受入れでございますが、12月11日、栃木県茂木町議会、1月31日は岩手県雫石町議会が来町され、各種取組などについて視察、対応を行っております。

以上、要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容につきましては、配付しております議長諸般報告書のとおりでありますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、本定例会には、町長より承認1件、議案29件が提案されております。慎重審議をお願いいたします。

次に、会議に先立ち、町長の行政報告があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、3月定例会の開会に先立ちまして、行政報告を申し上げます。

初めに、石川県能登地方を中心に甚大な被害をもたらした能登半島地震により亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。

本町におきましても、東日本大震災の経験を生かし、1月15日には輪島市に生活用品や児童書などの支援物資を輸送し、1月30日には能登町へ本町所有のトイレカー2台を派遣するとともに、2月には七尾市へ給水応援及び能登町へ住家被害認定調査の支援活動を行っております。また、1月4日から輪島市への支援として、2月9日からは七尾市及び能登町への支援として、ふるさと納税の代理受付を実施しており、2月13日現在で1,700万円を超える寄附となっております。さらに、リフノスでは、さとう音楽事務所と利府みらいクリエイティブ共同企業体が賛同、協力し、被災地支援ライブを行うなど、自治体のみならず様々な支援活動が広がっております。

今後も、本町として、被災された方々をはじめ、懸命に復旧・復興に携わる全ての皆様の一助となるよう、継続的な支援を行ってまいります。

続いて、都市基盤の整備に関してですが、2月5日に赤沼地区において、トヨタオートオークション宮城サテライト会場の新築竣工式が執り行われました。本地区に大規模な施設が整備されましたことは、本町の課題であった西高東低と言われる土地利用において、東部地区発展の起爆剤となり、さらには、利府町総合計画に掲げる単独市制移行への足がかりになるものと期待しております。

今後も適正な土地利用を図りながら、新たな市街地の形成と良好な都市基盤の整備を推進し、魅力的な定住都市を目指してまいります。

次に、1月5日に文化交流センターリフノスを会場に、令和6年新春賀詞交換会を開催いたしました。町内外の企業や団体など約120名の皆様が一堂に会し、大学敏悠さんによる箏曲の演奏や、観光大使の夢乃さんによるミニライブなど、新年にふさわしい共同年賀の場となったほか、出席者の皆様と本町のさらなる発展を誓い合う機会となりました。

続きまして、防災及び交通安全に関してですが、1月6日に新春恒例の利府町消防団出初式を開催いたしました。寒空の中、4年ぶりのはしご乗りの演技や一斉放水など、日頃の訓練の成果が披露されたほか、長年にわたり消防活動に貢献された方々に対する表彰を行いました。また、令和5年12月14日をもって利府町内における交通死亡事故ゼロ500日を達成し、宮城県知事及び宮城県警察本部長から褒状を伝達されました。

今後も防災意識の向上及び防災体制の強化を図るとともに、引き続き交通事故のない安全安心なまちづくりに努めてまいります。

次に、生涯学習に関してですが、1月7日に利府町二十歳を祝う会を開催いたしました。出席者の代表からは、感謝の言葉や二十歳の抱負など、二十歳としての決意の言葉が発表されました。また、前日の1月6日に開催した二十歳を祝う会代表者との座談会では、二十歳を迎える3名お招きし、本町の課題や未来へのまちづくり、将来の目標などを伺いました。二十歳を迎えた皆様におかれましては、それぞれの分野において大きく羽ばたいていただき、活躍されることを期待しております。

続きまして、スポーツ文化の創造に関してですが、11月26日に、スポーツ流鏑馬への理解を深めるため、スポーツ流鏑馬勉強会を開催いたしました。当日は十和田乗馬倶楽部の上村鮎子様による講演、東北学院大学教授の黒須 憲様を中心とした伊達印西派弓術研究会の皆様による弓矢体験、さらには、利府森郷乗馬クラブ様の御協力の下、乗馬体験などを実施し、多くの皆様にスポーツ流鏑馬を知っていただき、歴史や魅力を感じていただきました。

また、1月28日には、リフノスを会場にスポーツによるまちづくりシンポジウムを開催いたしました。町内外から約80名の皆様に参加していただき、順天堂大学教授の小笠原悦子様から女性スポーツの現状や課題について御講演をいただきました。ワークショップでは、世代や性別に関係なく、全ての方がスポーツを通じて輝けるまちづくりを進めていくための意見交換を行い、本町の新たなスポーツ振興に向け、機運を高める機会となりました。

今後も、スポーツの力を活用したまちづくりを進めるとともに、誰もが生きがいを持って生き生きと生活ができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、ふるさと応援寄附金に関してですが、ウェブ広告やダイレクトメールなどによるプロモーションの効果により、個人からのふるさと応援寄附金については、災害支援の代理受付を除いた1月末現在で、昨年と同時期と比較して約3億円増の約7億円の寄附となりました。また、企業版ふるさと納税についても、2月13日現在で3,250万円の寄附となり、前年度比の約3倍となっております。

今後とも、地場製品のPRと本町の新たな未来をつくるための一層の財源確保に向け、戦略的なシティーセールスに取り組んでまいります。

最後に、物価高騰に対する経済支援に関してですが、地方創生臨時交付金を活用し、未就学児世帯へのお米券の配布や水道基本料金の2か月減免、町内交通事業者への支援、75歳以上の高齢者への日用品セットの給付、また、住民税非課税世帯の支援として7万円を給付するなど、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の負担軽減を図るための各種経済支援を行っております。

今後も、実情に応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。

以上は要点のみであり、その他の主な事業等については別紙のとおりですので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木忠美君） 以上で町長の行政報告を終わります。

続けて、町長から令和6年度施政方針演説があります。これを許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 令和6年3月利府町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃の御活躍に対し深く敬意を表する次第であります。

本日、ここに、令和6年度の各種当初予算案をはじめ諸議案を御審議いただくに当たり、主な施策の概要を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、元日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方々に対しましてお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、約3年余り、その猛威を振るった新型コロナウイルス感染症ですが、令和5年5月に国が季節性インフルエンザと同様の5類へ引下げを発表してから、少しずつではありますが、人々の生活がコロナ前に戻りつつあり、経済も回り始めるなど、全体が明るくなってきたように感じられます。いまだコロナやインフルエンザがはやっているところもありますが、町の発展に向けた施策を実施していくとともに、町民の皆様が安心して生活できるよう、引き続き対策を講じてまいります。

国の経済につきましては、令和6年度の経済見通しによると、コロナ禍の3年間を乗り越え経済が改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済に前向きな動きが見られ、新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えているとしています。一方で、賃金上昇が物価上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠いており、再びデフレに戻るリスクがあることから、国で策定したデフレ完全脱却のための総合経済対策を迅速かつ着実に執行し、当面の経済財政運営に万全を期することを発表しているところです。

本町といたしましては、こうした国の動向や社会情勢を見極めながら、国が打ち出す施策や様々な情報をタイムリーに捉え、地域経済の活性化や町民サービスの向上、町の発展につながる施策を実施してまいります。

さて、本町に関わる発展的な動きについてでございますが、新太子堂北地区では、ホテルルートインの建設をはじめ土地区画整理事業による開発が順調に進み、進出企業による店舗の整備や転居者の住宅への入居が始まっています。今後ますます本町を訪れる人や転入者の増加が見込まれることから、さらなる町のにぎわいづくりや発展に向け取り組んでまいります。

また、県内の動きといたしましては、先般、台湾の半導体集積回路メーカーであるP S M Cが、2026年の運用開始を目指し、大衡村に半導体工場を建設することが発表されました。この新工場建設により、県内には、設備投資によるもののほか、関連産業の工業団地開発や就業者の日常消費効果の住宅関連投資など、様々な分野への経済効果が期待されております。本町といたしましても、この好機を捉え、関連産業の誘致や就業者の転入促進などにつなげてまいります。

令和6年度は総合計画の4年目となる年であることから、計画の中間見直しも見据え、これまで実施してきた施策で種をまいたものがしっかりと芽吹き、花開くものとなるよう、次にお示しする5つの項目を柱に、より一層チャレンジを継続していく所存であります。引き続き町民の皆様の温かい御支援と議員の皆様のお理解と協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

それでは、主要な施策について、その概要を説明申し上げます。

初めに、第1の柱である「安全・安心で快適に暮らせるまち」に関しましては、さきにも述べた令和6年能登半島地震を教訓とし、改めて町の防災対策を万全に講じてまいります。1月には政府の地震調査委員会が宮城県沖地震の発生確率を見直し、30年以内に発生する確率が70%から90%であったものを80%から90%に引き上げると発表しました。こうしたことを踏まえ、住民の皆様への防災意識を高めるため、町内小学校を会場とした総合防災訓練を引き続き実施するなど、児童生徒への防災教育に取り組んでまいりますとともに、地域の自主防災組織の防災訓練への支援や地域防災リーダーの育成も継続して進めてまいります。

このほか、陸開水門遠隔監視システム、防災備蓄倉庫、移動式トイレ車両などの設備に関しましては、適切な維持管理による備えを万全にするとともに、他自治体で災害が発生した際の支援活動にも役立ててまいります。

いつ発生するか予測できない自然災害に備え、日頃からあらゆるリスクを想定し、安全安心な生活環境づくりを推進してまいります。

次に、将来のまちづくりを見据えた持続可能な都市基盤の構築に向け、町では、これまでも新たな市街地形成のための調査研究を続けてきたところでありますが、令和6年5月に、新宮ヶ崎新中堀地区、菅谷沢乙地区及び唄沢地区が宮城県の仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に市街化編入候補地区として位置づけられる見込みとなりました。これにより、町の発展に向けた動きがより加速されることから、引き続き、地権者や事業者等との協議、調整を行い、企業誘致についてを戦略的に進め、職住近接で利便性の高い快適な都市空間づくりを進めてまいります。

旧十符の里プラザ跡地の利活用については、これまでサウンディング型市場調査や庁内での会議を実施し、より効果的な利活用方法について検討を重ねてきたところですが、民間活力を導入した効率的でより町の財政負担が少ない利活用とするため、土地の売却を前提とした公募型プロポーザル方式による事業者選考を行うこととしています。令和6年4月には近接地に中

中央児童センターペアクルの開館を予定していることから、地域の方々や町の発展に寄与するよう一体的な利活用方法の募集を行ってまいります。

こうした動きを受け、総合交通対策につきましては、公共交通を取り巻く環境が大きく変化することが想定されることから、令和5年度に策定した新たな公共交通マスタープランとなる利府町地域公共交通計画に基づき、町民の皆様の暮らしを支える基盤となる公共交通ネットワークを再構築し、より一層利便性の向上を図ってまいります。また、令和5年11月から開始した新公共交通システム利府町版m o b iの実証実験を引き続き実施し、高齢者の免許返納対策や各公共交通の課題解決など、将来の公共交通の在り方を検証してまいります。

公営住宅の建て替えにつきましては、令和5年度に実施した導入可能性調査に基づき、公営住宅としては県内で初となるP F I手法を導入し、事業者の選定を行うこととしております。これにより、民間企業の創意工夫を生かし、より良質かつ低廉な公営住宅の整備を実現することにより、質の高い行政サービスの提供が可能となります。さらに、令和6年度は、集約建て替え地である八幡崎住宅敷地北側の土砂災害特別警戒区域の解除に向け、急傾斜地の対策工事を実施し、順調に事業が進むよう取り組んでまいります。

次に、第2の柱である「個性あるスポーツと文化を創造するまち」についてであります。令和6年4月から、スポーツイベント事業やスポーツ施設管理など、町のスポーツに関する事業を集約し、本町のスポーツによるまちづくりをさらに加速させるため、（仮称）スポーツ振興課を設置いたします。令和5年度中に策定する利府町スポーツ推進計画に基づき、スポーツに関わる、する人、見る人、支える人といった各主体が、体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、名実ともにスポーツのまち利府町として発信できるようスポーツの振興に取り組んでまいります。

また、令和6年度につきましては、昨年県内で初開催となったスポーツ流鏝馬大会を引き続き開催し、女性アスリートを応援する町の象徴として推進するとともに、同様に実施してきたT G Rラリーや利府ラリーといったモータースポーツにつきましても継続して実施し、より一層本町独自のスポーツ文化の定着を図ってまいります。

文化創造につきましては、これまで制作を続けてきた新利府町史が令和6年度中に完成する予定となっております。町の歴史を後世に伝えていくため、新利府町史編さん委員の方々をはじめ、本町の歴史を知る皆様の御協力をいただき、町民の皆様に親しんでいただける町史を編さんしてまいります。

さらに、生涯学習センターの閉館に伴い、令和3年4月から閉館していた郷土資料館が4月から中央児童センター「ぺあくる」の3階にリニューアルオープンすることとなりました。閉館の間は小学校への出前講座のほか、SNSやイベントでのワークショップなどを通じ、本町の歴史のPRや発信を行ってきたところではありますが、今後はこれまでの取組に加え、郷土資料館での展示により、じかに町の歴史に触れる機会を創出できることから、より一層多くの方々へ町の歴史のPRや郷土愛の醸成を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましても、文化交流センターリフノスが町の文化芸術活動の拠点として役割を果たせるよう適切な管理運営に努め、人材の育成や団体活動の支援、発表機会の拡充を図っていくとともに、より一層本町独自の芸術文化活動が推進されるよう指定管理者と連携し事業を推進してまいります。

次に、第3の柱である「みんなが健やかに暮らせるまち」についてであります。全国的な課題となっている人口減少、少子高齢化の中、誰もが安心と喜びを感じられる環境づくりが求められています。本町といたしましても、赤ちゃんから高齢者までの全ての方々が心身ともに健やかで毎日幸せを感じて生活できるよう様々な施策に取り組んでまいります。

まず、子育て世帯への支援につきましては、本町では、子育て支援と教育施策を町の重点施策に位置づけ、県内自治体では初となるベビーファースト活動宣言を行うなど、町独自の子育て支援策を実施してきたところですが、令和6年度において、昨年度から開始した小中学校給食費無料化事業の対象を小学校6年生から中学校3年生までの4学年に拡充することとしています。このほか、小中学校入学時の運動着支給や子供医療費助成、教育・保育施設等の第3子以降の給食費助成事業なども継続して実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。

また、4月には民設民営による幼保連携型認定こども園ウエルネス認定こども園利府及び利府聖光こども園の2園が開園により待機児童の解消を図っていくほか、町立菅谷台保育所において医療的ケアを必要とする児童の保育を開始し、より一層子育てと仕事の両立支援を充実させていくこととしています。

さらに、同じく4月に開館する中央児童センター「ぺあくる」につきましては、指定管理者による専門的な知識や技術を幅広く活用し、適切な管理運営に努め、児童福祉の拠点となる施設として、中高生が学習、活動できる場や子育て広場、児童クラブを開設し、子供たちが伸び伸びと過ごせる場とするとともに、保護者や地域の方々が交流できる施設を目指してまいりま

す。

教育施策の推進につきましては、第2期利府町教育振興基本計画に基づき、児童生徒の健全な成長と学ぶ意欲の育成を継続して推進し、学力の向上を図ってまいります。特に英語教育の充実につきましては、外国人に親しみ、生きた英語に触れる機会とするイングリッシュキャンプ事業を実施し、児童生徒の英語力と学習意欲の向上を図ります。また、学校生活に不安を抱える児童生徒への対応として、心のケアハウス設置による学びの場や居場所づくり、学校への復帰支援をしていくとともに、特別な支援を必要とする児童生徒へのサポートとして、特別支援助手、学び支援員を配置し、日常生活や学習活動の支援など、個々の状況に応じたきめ細やかな教育を実施してまいります。

このほか、十符っ子ブラザーシップによる異年齢交流のほか、子供たちの学びの支援や世代間の人間関係の構築を後押ししていく世代間交流推進事業、放課後子ども教室推進事業を引き続き実施し、学校、家庭、地域が共同で子供を育てる環境づくりを推進してまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、人生100年時代を見据え、健康寿命を延ばし、できる限り健やかに過ごせるよう、これまで実施してきた食の自立支援事業や緊急通報システム事業、布団クリーニングサービスなど、高齢者への支援事業を継続して実施し、高齢者が安心して生活できる環境整備に努めてまいります。

また、高齢者が活力ある生活を送ることができるよう、老人クラブやシルバー人材センターに対する助成を引き続き行い、さらに、シルバーパス事業の継続と、老人福祉センターや地域の集会場等を活用した高齢者が気軽に参加できる事業を実施するなど、高齢者の居場所づくり事業や地域での自主的な活動を支援し、支え合いの意識醸成が積極的に推進されるよう努めてまいります。

障害福祉につきましては、障害者理解や差別解消の推進、医療的ケア児とその保護者への支援、障害者の就労促進などについて重点的に取り組み、障害のある人が地域の中で自分らしく過ごすことができる心豊かな地域社会づくりを推進してまいります。

また、全国的な課題となっている少子化対策については、子育て支援の充実のほか、晩婚化や未婚化への対応策も講じてまいります。関係機関と連携した結婚相談会を開催するとともに、結婚を希望する方々に出会いの場を提供する結婚活動支援事業を実施し、結婚して家庭を持ちたいと考えている方々の希望をかなえられるよう支援していくとともに、結婚に希望を持てる方々が増えるよう働きかける施策を検討し、結婚活動支援策の充実を図ってまいります。

次に、第4の柱である「地域産業を次世代につなぐまち」についてであります。本町の農業は、利府梨農家の高齢化や継承者不足により存続が厳しい状況であることから、令和6年度において、地域おこし協力隊制度を活用し、担い手の確保と継承者の育成に努めるとともに、任用終了後も本町に定住し、継続してその役割を担ってもらえるよう新規就農等に係る支援も行っております。水産業及び観光に関わる地域おこし協力隊については、観光×漁業の連携による複合的な海業づくりを推進し、本町が有する海という観光資源を生かし、地域経済の活性化、地域ブランドの向上に資する担い手育成を図り、新しい形の観光振興及び水産業の振興にも取り組んでまいります。

そのほか、観光振興といたしましては、本町の観光名所である表松島馬の背への観光客が増加していることを鑑み、関係機関と連携を図りながら、駐車場など周辺環境整備を進めるとともに、陸前浜田駅を利用して観光に訪れる人の利便性向上を図るため電動キックボードを導入した観光周遊事業を実施してまいります。

今後は、待望のビジネスホテルの完成や高まるインバウンド需要を見据え、より一層積極的な観光PRを実施し、事業者と連携した観光コンテンツの創出による滞在型周遊観光の拡充に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ引き下げられ、社会経済活動は徐々に回復傾向にあるものの、長期化するエネルギー価格や資材、物価の高騰により、地域経済を取り巻く環境はいまだに厳しい状況が続いているところであります。このことから、地元中小企業者の安定した経営と健全な発展を支援していくため、中小企業振興資金融資制度の利活用を促進するとともに、新事業チャレンジ応援事業により、生産性の向上や販路開拓、新商品や新サービスの開発にチャレンジする事業者の支援を継続してまいります。

また、住民の皆様が本町の産業に対する認識を深める機会として、十符の里—ALL RIFU産業祭を開催し、町内で生産される工業製品や地場産品、農産物などの展示販売、PRを行うことにより、本町のものづくりがまちづくりに大きく関わっていることや、携わる人々の活力と魅力を発信してまいります。

最後に、第5の柱である「みんなの夢を応援するまち」についてであります。本町は、「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」を総合計画のキャッチフレーズとして掲げ、行政主導によるまちづくりではなく、町民の皆様や事業者、各種団体がそれぞれの役割のもとに連携した協働によるまちづくりを推進しているところであります。利府町まち・

ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i において、多様なマッチング支援や町民の皆様との協働による新たな魅力発信企画に取り組むほか、昨年度から配信を開始したショート動画「利府レッシュ町長」を活用したシティーセールスにより、シビックプライドの醸成、U・I・J ターンの促進につなげてまいります。また、本町に関わる全ての人たちが夢に向かってチャレンジできる、そしてそれを相互に応援し合える機運醸成を図るため、個人や団体のチャレンジを支援する夢チャレンジ応援事業を実施し、総合計画に掲げる「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」の実現を進めてまいります。また、皆様のチャレンジをしっかり支援できる体制を構築するため、健全な自治体運営に努めてまいります。

次に、多様化する地域課題の解決に取り組むため、令和5年度から新たなチャレンジとして、将来、本町での起業を希望する人たちを地域おこし協力隊に委嘱し、地域活動のほか、本町の魅力発信やブランディング向上、農業支援、スポーツ振興といった様々なプロジェクトに取り組む包括委託型の地域おこし協力隊支援事業を実施しているところであります。令和6年度におきましてもこの事業を継続し、町の特産品を使った新商品の開発やイベント開催など、協力隊の活動支援を行いながら、地域課題の解決や地域活性化、地域ブランドの向上を図ってまいります。また、連携協定による団体、民間会社などの官民連携事業についても引き続き実施してまいります。

自治体DXの推進につきましては、地域社会におけるデジタル化を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、新たな防災情報配信サービスと連動した災害状況や町のイベント情報、ごみ収集カレンダーなど、生活に密着した有効性の高い情報を取得できる町独自のアプリケーションの構築のほか、音声をリアルタイムに文字起こしできるAIを活用した会議録作成システムの導入、請求書の電子化によるペーパーレス化など、町民の皆様の利便性の向上や事務の効率化、環境負荷の低減に配慮した行政サービスの提供を目指してまいります。

健全な自治体経営に向けて、財政計画に基づき財源の効率的な運用を図るとともに、持続可能な財政基盤の確立と適正な財政運営を行い、計画的で効率的な事業執行に努めてまいります。

財源の確保につきましては、引き続き税収の向上を図るとともに、ふるさと納税のさらなる拡大を進めてまいります。令和5年度におけるふるさと納税につきましては、前年度と比較して3億円増の7億円を達成したことから、令和6年においては寄附額10億円を目指し、返礼品開発やポータルサイトの追加、リピーター確保のための戦略的な情報発信を行うほか、企業版ふるさと納税の積極的なPR活動にも取り組み、さらなる収入拡大と自主財源の確保につなげ

てまいります。

結びに当たりまして、令和6年におきましても、本町のさらなる発展に向け、総合計画の将来像に掲げる「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」を合い言葉に、町民の皆様一人一人が幸せを実感できる持続可能なまちづくりを戦略的に進めてまいります。町民の皆様、議員の皆様にはなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。

詳細につきましては、別添資料「利府町総合計画（2021-2030）」に基づく主な施策事業のとおりになっております。

今回御審議いただく令和6年度各種会計予算の規模は、一般会計151億円、国民健康保険特別会計33億4,429万円、介護保険特別会計25億1,926万円、後期高齢者医療特別会計4億1,648万円、町営墓地特別会計1,243万円、水道事業会計11億3,581万円、下水道事業会計9億848万円、総額234億3,674万円です。前年度と比較して、一般会計では4.1%の増、特別会計では3.3%の増、企業会計では1.9%の増となっております。

以上、令和6年度の主な施策の概要を御説明申し上げましたが、議員各位にはより一層の御指導、御支援を賜り、何とぞ慎重に御審議を賜りまして、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、町長の令和6年度施政方針演説を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は10時45分とします。

午前10時37分 休憩

---

午前10時44分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

---

日程第 3 承認第 1号から

日程第 25 議案第 32号まで

○議長（鈴木忠美君） 日程第3、承認第1号専決処分の承認を求めることについてから日程第25、議案第32号人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております議案30件のうち、令和6年度各種会計予算に関する7件を除く23件について、順次御説明申し上げます。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについてでございますが、ふるさと応援寄附金について、想定を大幅に上回る寄附があったこと及び令和6年能登半島地震の災害支援寄附金を代理で受付したため、これらに係る委託料や手数料等の関係予算が不足し、緊急執行を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、先月の5日に令和5年度利府町一般会計補正予算を専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第4号利府町スポーツ振興基金条例でございますが、利府町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定により、スポーツに関する事務が町長部局へ移管されることに伴い、既存の利府町スポーツ文化振興基金を利府町スポーツ振興基金と利府町文化振興基金に分割して管理するため条例を制定し、また既存の利府町スポーツ文化振興基金条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございますが、平成30年度から国民健康保険事業を県と市町村が共同で運営し、県内統一基準により算定された国民健康保険事業費納付金を毎年県に納入しているところでございますが、医療費等の増加により年々納付金が増加しております。令和5年度には税率の改正と財政調整基金を取り崩して対応いたしました。が、医療費の増加、被保険者の減少や激変緩和措置の終了により、令和6年度においても国民健康保険事業費納付金が増加することとなり、基金の取崩しだけでは対応できない状況であることから、国民健康保険事業の運営上必要となる税収を確保するため、税率を改正するものであります。

次に、議案第6号旅費の支給に係る関係条例の整備に関する条例でございますが、出張等において支給される旅費について、物価上昇の影響により条例に定める額以上の費用負担が生じる事例が発生していることから、期末手当と同様に、国の指定職及び一般職に準じた額に合わせて所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号利府町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例でございますが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が来月1日から施行されることから、条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号職員の育児休業等に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例でございますが、昨年5月に公布された地方自治法の一部を改正する法律及び同月の総務省からの通知により、一定の要件を満たしたパートタイムの会計年度任用職員及びフルタイムの会計年度任用職員に勤勉手当の支給が可能となったことに伴い、本町においても当該会計年度任用職員の勤勉手当を支給することができるよう所要の改正を行うものであります。また、会計年度任用職員の給与改定の適用時期について、常勤職員と同様に遡及して適用することが可能となるように所要の改正を行うものです。

次に、議案第9号利府町児童クラブ条例等の一部を改正する条例でございますが、令和6年度における利府小児童クラブの申込み児童数が定員を大きく上回ったことから、利府小第二児童クラブを新たに開設する必要が生じたため、関係条例において所要の改正及び文言整理を行うものであります。

次に、議案第10号利府町営住宅条例の一部を改正する条例でございますが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が来月1日から施行されることに伴い、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第11号利府町介護保険条例の一部を改正する条例でございますが、令和6年度から令和8年度までにおける介護保険給付の円滑な運営のために、国が定める第9期介護保険事業計画基本指針に基づき算出した第1号被保険者が負担する基準保険料率を第8期計画と同額で設定するものであります。また、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、標準段階を現行の9段階から13段階へ細分化し、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化するものであります。

次に、議案第12号指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございますが、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、条例が参照している基準が改正となったことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が昨年9月に、母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令が昨年12月に公布されたことから、特定教育・保育施設における重要事項掲示の見直しをする

ほか、所要の改正を行うものであります。

次に、**議案第14号利府町漁港管理条例の一部を改正する条例**でございますが、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律が公布され、来月1日から施行されることに伴い、漁港漁場整備法の題名が改正され、新たに漁港施設等の活用を図る制度が創設されることから所要の改正を行うものであります。

次に、**議案第15号令和5年度利府町一般会計補正予算**でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から5億3,942万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を154億4,326万3,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、子育て世帯お米券配布事業をはじめとする16件の事業について繰越しの手続を行うものであります。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、人事給与システム改修業務事業をはじめとする6事業を追加し、1件の事業を変更するものであります。

第4条の地方債の補正につきましては、緊急防災・減災事業債をはじめとする6事業の限度額を変更するものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては企画部長から補足説明させますので、よろしくお願ひします。

次に、**議案第16号令和5年度利府町国民健康保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に4,616万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億2,396万3,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第17号令和5年度利府町介護保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に378万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億9,512万6,000円とするもので、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第18号令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に2,354万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8,874万8,000円とするもので、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第19号令和5年度利府町町営墓地特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から46万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,399万9,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、**議案第20号令和5年度利府町水道事業会計補正予算**でございますが、第3条収益的収

入及び支出の補正と、第4条資本的収入及び支出の補正及び第5条継続費の補正につきましては、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。第6条債務負担行為の補正につきましては、圧着機保守点検業務事業を設定するものであります。第7条の企業債の補正につきましては、事業費の確定により、浄水施設更新事業及び排水施設更新事業の限度額を変更するものであります。

次に、議案第21号令和5年度利府町下水道事業会計補正予算でございますが、第3条の収益的収入及び支出の補正と第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

2ページをお開きください。

第5条の企業債の補正につきましては、事業の確定見込みにより流域下水道事業について限度額を変更するものであります。

次に、議案第29号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は、昨年3月定例会において議決をいただきました新中堀新川崎線道路改良工事について変更を行うものであります。変更の主な理由でございますが、プレキャストボックス施工に伴い、横枕川の増水対策として設置した排水用仮設ポンプ3台について、稼働日数分の仮設費を計上するほか、精算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第30号工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は、新中堀新川崎線の道路改良工事であります。本工事は、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していること、また本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級を土木一式工事の総合評定値が850点以上のA、Bクラスの業者としております。

次に、議案第31号及び議案第32号の人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、堀越眞理子氏及び高橋良子氏が今年の6月30日をもって任期満了となることに伴い、引き続き両名を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしております令和6年度各種会計予算を除く議案23件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（鈴木忠美君） 次に、議案第15号令和5年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） それでは、議案第15号令和5年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

初めに、2ページから5ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

6ページを御覧ください。

第2表繰越明許費についてでございますが、記載の16件の事業について設定するものがございますが、主なものについてのみ御説明いたします。

初めに、国の経済対策関連事業として実施する子育て世帯お米券配布事業、高齢者いきいき生活支援事業、6ページの表の上から5番目の物価高騰対応住民税非課税世帯重点支援給付金支給事業から、物価高騰対応住民税非課税世帯及び均等割課税世帯の子育て世帯加算給付事業までにつきましては、物資の配布や給付金の支給が年度内に完了しない見込みであることから、繰越しするものであります。また、6ページの表の上から8番目の水道事業会計繰出金事業につきましても、国の経済対策関連事業として実施するものがございますが、水道基本料金の減免を令和6年3月請求分から2か月分実施するため、年度内の完了が見込めないことから、繰越しするものであります。

7ページを御覧ください。

7ページの表の上から2番目の新中堀新川崎線道路整備事業につきましては、軟弱地盤対策として、先に施工していた載荷盛土工事において、沈下の収束が見られず、当初予定していた工期期間よりも多く期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰越しするものであります。

次の7ページの表の3番目、館太子堂線道路整備事業と、同じく、同じ表の4番目、野中生活道路整備事業につきましては、関係機関との協議や調整に時間を要しているため、繰越しするものであります。

7ページの表、5番目の町営住宅建替事業につきましては、国の交付金を活用し業務を実施しておりますが、単年度での実施が難しい業務内容であることから、国、県との協議により繰越しするものであります。

8ページを御覧ください。

第3表債務負担行為補正につきましては、記載の6つの事業を追加するもので、それぞれ年度当初からの事業開始に伴い追加するものであります。

また、変更として、第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務事業につきましては、国の指針等の決定が遅れたことにより、令和5年度に実施を予定していた子育て支援に関するアンケート調査が実施できず、令和6年度にアンケート調査と計画策定業務を併せて行うこととしたため、限度額を増額するものであります。

9ページを御覧ください。

第4表地方債補正に記載の6つの事業につきましては、対象事業費の確定に伴いまして、それぞれ減額するものであります。

10ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書についてでございますが、歳入歳出全般の共通事項といたしまして、事業の決算に向けた調整及び事業完了に伴う請負差額等の減額を行っております。

12ページを御覧ください。

1款1項1目個人1節現年課税分1,034万円と、同じく2目法人1節現年課税分1,460万4,000円につきましては、それぞれの課税実績に応じ増額するものであります。

13ページを御覧ください。

13款1項1目1節普通交付税8,945万円と、同じく2節特別交付税1,724万5,000円につきましては、国からの交付実績に応じ増額するものであります。

15ページを御覧ください。

17款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金3,855万5,000円と、飛びまして18ページの18款1項2目民生費県負担金3節児童福祉費負担金1,761万9,000円の減額につきましては、入所児童数の実績等に応じ、それぞれ減額するものであります。

16ページにお戻りいただきまして、17款2項1目総務費国庫補助金7節社会保障・税番号制度システム整備費補助金343万7,000円の増額につきましては、社会保障・税番号制度の導入等に係る情報システムの整備に要する経費として補助金を計上するものであります。

同じく、8節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,192万1,000円の減額につきましては、交付金事業の実績に応じ減額するものであります。

同じく、2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金4,721万4,000円の減額につきましては、各事業の利用実績と保育施設整備事業の完了に伴い、補助金を減額するものであります。

17ページを御覧ください。

同じく、3目衛生費国庫補助金3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

4,682万5,000円の減額につきましては、ワクチン接種事業の実績に応じ補助金を減額するものであります。

同じく、4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金3,902万5,000円の増額につきましては、各事業の執行見込みに伴う調整と、新中堀新川崎線道路整備事業費の事業費交付金などの追加交付に伴い増額するものであります。

次に、飛びまして21ページを御覧ください。

20款1項1目1節一般寄附金1,000万円の増額につきましては、企業版ふるさと納税の収入実績に応じ増額するものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

25ページを御覧ください。

2款1項3目財政管理費24節積立金につきましては、今後の公債費の償還や大規模改修等に備え、予算積立てを行うため6,000万円を増額するものであります。

29ページを御覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費12節委託料につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、社会保障・税番号制度に係る情報システムの整備を行うため343万7,000円を計上するものであります。

32ページを御覧ください。

2款6項1目企画総務費12節委託料3,012万8,000円と、同じく18節負担金、補助及び交付金1,193万3,000円につきましては、各事業の執行見込みによりそれぞれ減額するものであります。

34ページを御覧ください。

3款1項3目障害者福祉費19節扶助費につきましては、障害者サービス利用者数の増加等に伴い1,128万1,000円を増額するものであります。

35ページを御覧ください。

同じく、21節補償、補填及び賠償金523万6,000円と、同じく5目保健福祉センター管理費21節補償、補填及び賠償金6,000円につきましては、国からの通知に伴い、各福祉事業の業務委託料に係る消費税未払金分を補償金としてそれぞれ計上するものであります。

36ページを御覧ください。

3款1項9目電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業費につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、交付金事業の実績に応じ1,366万円を減額するものであります。

37ページを御覧ください。

3款2項4目子ども医療費19節扶助費につきましては、受診者数の増に伴い1,683万5,000円を増額するものであります。同じく5目保育所費18節負担金、補助及び交付金につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、入所児童数の実績等に応じ2,784万6,000円を減額するものであります。

38ページを御覧ください。

3款2項8目児童福祉施設費12節委託料1,775万3,000円と、39ページの同じく14節工事請負費4,500万円につきましては、各事業の実績と中央児童センター改修工事の完了に伴いそれぞれ減額するものであります。

42ページを御覧ください。

4款1項10目新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費12節委託料につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、ワクチン接種事業の実績に応じ4,095万4,000円を減額するものであります。

43ページを御覧ください。

4款2項2目塵芥処理費12節委託料につきましては、執行見込みにより2,000万円を減額するものであります。

45ページを御覧ください。

6款1項4目農地維持費につきましては、明神沢溜池改修工事に係る各業務委託の執行見込みと事業の計画の変更に伴い6,366万円を減額するものであります。

46ページを御覧ください。

7款1項2目観光費12節委託料につきましては、各事業の実績に応じ1,416万6,000円を減額するものであります。

47ページを御覧ください。

7款1項3目地域振興費24節積立金につきましては、令和5年度の企業版ふるさと寄附金を中央児童センター改修工事の財源とするため1,000万円を減額するものであります。

48ページを御覧ください。

8款2項1目道路維持費12節委託料1,533万7,000円と、14節工事請負費2,134万3,000円につきましては、各工事の契約締結に伴う請負差額によりそれぞれ減額するものであります。

50ページを御覧ください。

8款4項2目公共下水道費27節繰出金につきましては、執行見込みにより4,956万7,000円を減額するものであります。8款5項1目住宅管理費12節委託料につきましては、各事業の実績に応じ1,392万2,000円を減額するものであります。

52ページを御覧ください。

10款1項3目学校教育費12節委託料につきましては、各事業の実績に応じ1,407万円を減額するものであります。

飛びまして、58ページを御覧ください。

10款5項4目学校給食費10節需用費につきましては、物価高騰に伴い、小中学校給食の賄い材料費を203万6,000円増額するものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木忠美君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

お諮りします。議事の都合により、明日3月5日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、3月5日は休会とすることに決定しました。

なお、再開は3月6日であります。定刻より会議を開きますので、御参集願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時18分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年3月4日

議 長

署名議員

署名議員